



2002
「アジア太平洋障害者の十年」
最終年

“KANAGAWA” 福祉タイムズ

2002 9 No.610

発行日 2002年（平成14年）9月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>
編集発行人 清水勝夫
定価 80円（郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「心打つ射を」ゆったりした動作から矢が放たれた。前方を見据える凛とした姿が大きく見える。見事な動と静。振り返ると矢は中心を捕えていた。「ねんりんピック」ふくしま大会本県選手団の一人である飯田ナリ子さんは、女学校在学中に弓道と出会った。40年後の平成2年、転居した伊勢原市で弓道と再会する。当てることもひとつの楽しみと微笑みながらも、初心者には作法や体配の大切さも教えていく。「年を重ねたら人を引きつける射がなおさら大切。『枯れた射』が人の心を打つ」と語る。（写真・文 菊地信夫）

⇒< あんぐる

七月としては珍しく、台風が二度も上陸した。「南の高気圧の勢力が弱いから」と言っていたが、その後は三十度を越える日も多く、今年の夏はまさに酷暑でした。

横浜市役所では「夏季における省エネルギーの強化」の一環で、夏の時期約二カ月をノーネクタイ・軽装の励行をしました。市社協でも同様の取り組みをしましたが、「スムーズに受け入れられた」職員と「暑いとは言ってもネクタイははずせない」職員とがいて、事務所を訪れた方々の中にも違和感を持たれた方もいたようです。かく言う私は後者の一人。しかし、このような取り組みは過去にもあったような気がします。この数年間に省エネの必要がなくなったわけでもないと思うが、組織では人事異動が定期的にあります。新たに就任した人は、自分の力を発揮しようと頑張る仕事に取り組みます。それは従前の踏襲型であったり、打破型であったりします。どちらが良いということではなく、時代の流れを見極め、必要なことは「勇気を持って改革し、継続する」ことが大切ではないでしょうか。

来夏、市社協職員がノーネクタイ・軽装をしているか？ 乞うご期待！

横浜市社協地域活動部長 小嶋正夫

目次.....CONTENTS

明るく活力ある長寿社会の実現を.....	2・3
あかいはね共同募金、10月1日よりスタート！.....	4
支援費制度を上手に活用して生活の達人になろう.....	4
第41回社会福祉研究発表大会発表者募集.....	5
チルドレンファーストを目指す社会へ.....	6
連載・企業の姿勢から学ぶもの(6).....	8・9

明るく活力ある長寿社会の実現を

—「かながわ長寿社会開発センター」の紹介—

人口の高齢化が急速に進む中、だれもが健康でいきいきと高齢期を過ごせる社会を築くことが重要となっています。本会では、本年四月の財団法人かながわともしび財団との組織一体化に伴い、これまで財団が担ってきた「明るい長寿社会づくり推進機構」の役割を引き継ぎ、「かながわ長寿社会開発センター」を新たに設置しました。

今回の特集では、高齢者の生きがいづくりや仲間づくり活動の支援を通して、活力ある高齢社会の実現を目指す「かながわ長寿社会開発センター」の役割と、取り組みについてまとめてみました。

本格的な高齢社会の到来に向けて

人生八十年時代を迎え、多くの人が健康でいきいきとした高齢期を過ごしたいと考えています。自分の経験や知識を、地域で取り組まれている様々な活動に生かしている高齢者、また、これから生かしたいと考えている高齢者も少なくありません。体力増進・健康保持、趣味や教養の学習活動が、生きがいや身近な地域での仲間づくりにつながり、後に地域を活性化するような地域福祉の担い手として、大きなマンパワーになっている例が数多くあります。

わが国の高齢化率は、昭和六十一年に一〇％に達しましたが、平成三十七年には、四人に一人、二十五年後の六十二年には、三人に一人が六十五歳以上の高齢者となることが予想されています。

このような急速な高齢化の進展と、本格的な高齢社会の到来に備え、人生八十年時代にふさわしい経済社会システムの構築を目指すため、国は、昭和六十一年六月の「長寿社会対策大綱」以降、社会福祉の基礎構造改革を進め、平成十一年のゴールドプラン21、翌十二年の介護保険制度施行等、様々な改革を推進してきました。

特にゴールドプラン21では、平

成十五年までの高齢者保健福祉施策の方向として、介護を要する高齢者への施策の充実と、元氣な高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防、生活支援対策等を、いわゆる車の両輪として捉え、高齢者の尊厳の確保と自立支援を図り、できる限り多くの高齢者が健康で生きがいを持つて参加できる社会づくりを目指すことをあげています。



全国健康福祉祭(ねんりんピック)のようす

本県のこれまでの取り組み

高齢期の生きがい・健康づくりを促進するため、中央に「財団法人長寿社会開発センター」が、都道府県には「明るい長寿社会づくり推進機構」がそれぞれ設置されています。

本県では、平成四年四月に設立

された財団法人かながわともしび財団(以下、財団)が、ノーマライゼーションの理念のもと、「ともに生きる社会づくり」を公私協働で進める「ともしび運動」の推進と併せ、「明るい長寿社会づくり推進機構」の役割を十年に渡り担ってきました。

高齢者の生きがい・健康づくり推進事業の取り組みは、財団の行うともしび運動の認知度とともに、県民の理解と主体的な活動参加を着実に広げ、運動体としての成果をあげていきました。その更なる発展を願い、また社会福祉法に、改めて地域福祉推進主体として期待され位置づけられた社協の機能強化と、運動体としての充実



シニアグループによる活動発表(かながわ高齢者文化祭)

14年度のかながわ長寿社会開発センター事業

◇第14回かながわ高齢者文化祭の開催(9/14~15)

高齢者の活力や文化的エネルギーを地域に広げ、新たな社会参加のきっかけづくりを図るイベント。活動事例発表、セカンドライフセミナー、世代間交流ニュースポーツ体験、健康等各種専門相談等

◇第1回シルバー美術展(9/20~22)

◇全国健康福祉祭(ねんりんピック)ふくしま大会への選手団派遣(10/19~22)

高齢者を中心とするスポーツ、文化活動、健康、福祉等に関する総合的な全国大会。卓球、テニス等14種目に110名の選手を、ふくしま大会に派遣

◇健康・生きがいづくりの情報提供(準備中)

<http://www.nenrin.or.jp/kanagawa>

◇シニアの仲間づくりの支援

グループ活動を立ち上げるシニアやグループ活動の運営や内容の課題解決に向け、要請に応じアドバイザーを派遣

◇明るい長寿社会づくり推進機構関ブロ会議の開催

詳細は「かながわ長寿社会開発センター」まで

☎045-311-8734・FAX045-312-6302

高齢者自身の取り組みを支える

を図るため、財団と県社協が組織一体化したのは本年四月のことです。これにより、新たに「かながわ長寿社会開発センター」(以下、センター)を設置し、明るく活力ある長寿社会の実現に向け、事業を展開していくこととなりました。

高齢者に対する見方・考え方を変えていくこと。そして、高齢者の尊厳を守り高めて、高齢社会を担う主体としての高齢者観を確立する取り組みが必要です。

センターでは、高齢者のだれもが孤立したり、孤独な気持ちに陥り、引きこもった生活を送ることがないように、だれもが地域の一員として、健康でいきいきと社会に参加できるよう、様々な機会を捉え、高齢者の社会参加への啓発と機会づくりを進めます。

主な事業として、「かながわ高

齢者文化祭」の開催や「全国健康福祉祭」(通称…ねんりんピック)への選手団派遣、シニアの仲間づくり支援、高齢者の生きがいと健康づくりに関する情報提供等を行っています(別表)。

センターの運営については、高齢者団体はもとより、福祉・保健・医療やスポーツ、マスコミ、学識者、関係行政機関の参画を得た運営協議会で協議しながら進めていきます。また個別事業については、より多くの関係者の参画による協力・協働のもと、展開していく予定です。

更に、高度情報社会といわれ、多くの情報が氾濫している昨今においては、高齢者のニーズに即した情報提供に、力を注いでいくことが重要であるとの認識から、インターネットのホームページを媒介して、適切に提供していきたいと準備しています。

活力ある高齢社会の実現へ

「長寿社会対策大綱」制定以降、文部省(現在の文部科学省)に生涯学習局が開設され、各種施策を展開することとなりました。関係省庁においても施設整備や人材育成と、多くの生涯学習講座づくりが進められました。

高齢者自身の学習意欲も近年と

みに増しており、国立教育研究所の調査によると、入門よりも、少し高い程度の内容の学習ニーズが増加する傾向にあります。学習を通じて楽しみや充実感が増し、交友関係が広がり、仲間づくりが進んでいる状況です。

県内市町村社協では、高齢者を中心とした健康保持、趣味・学習活動、仲間づくりを進める場として、「ふれあい・いきいきサロン」(十二年度実績で百カ所超)づくりに取り組んでいます。

このような身近な場を、学習や仲間づくりの場所として活用していくこと。講座やイベント等に関する情報を、福祉や生涯学習、あるいは教育の領域を超えて、一元的に提供できる状況を作ることが課題となっています。

今後は、センターと市町村行政の関係部局、市町村社協、地域の関係団体等との協働のもと、情報交換や連携を積極的に図り、体制づくりを進めていきます。

また仲間づくりや活動内容についての相談にも、積極的に応じていかねばなりません。適切なアドバイスをし、高齢者自身が明るく、活力ある高齢社会の実現の担い手となる社会づくりを進めていきたいと思っています。

(かながわ長寿社会開発センター)

あかいはね共同募金、10月1日よりスタート！

秋、十月。赤い羽根共同募金運動の季節となりました。

戦後の昭和二十二年からはじまったこの運動も、今年で五十五周年を迎えます。

時代の移り変わりとともに、共同募金の配分先も多様化してきました。

今、地域では住民同士がお互いに助けあう活動が、輪を拡げています。

共同募金は、民間の福祉を支える社会福祉施設や団体（対象は、一千八百八十四カ所）の活動を応援するための大事な資金です。

今年も、目標額の十二億七千三百万円を大きく上回る資金援助の要望が寄せられています。

それぞれの立場をわかりあって、ぜひ担い手としてのご協力をお願いいたします。

◆県共同募金会

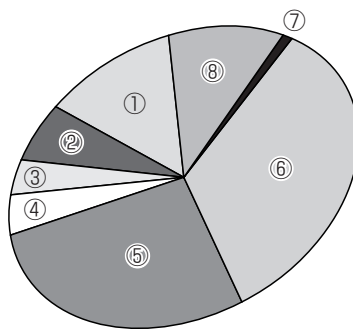
☎ 045-312-6339



平成14年度にお寄せいただきます寄附金は、次の計画で県内の福祉活動を支援します。

- ①法定社会福祉施設へ 1億5,000万円
児童・障害者・高齢者福祉施設を利用する方々のための、送迎用車両の整備や、各種設備の整備に
- ②障害者地域作業所・生活ホームへ 7,500万円
障害者の就労訓練用機器の整備や、生活支援のための各種備品類の整備に
- ③社会福祉団体へ 4,700万円
障害者・高齢者・難病当事者団体、難民定住促進団体、被虐待女性支援団体などの活動支援に
- ④在宅福祉サービス団体へ 5,600万円
在宅高齢者・重度障害者の家事、介護、配食、送迎サービスを推進する非営利団体の活動支援に

平成14年度配分計画額
12億7,300万円



- ⑤市区町村社会福祉協議会へ 3億6,055万円
在宅福祉活動やボランティア団体の育成等、地域福祉の推進を図る社会福祉協議会の活動支援に
- ⑥年末たすけあい援護活動へ 4億3,168万円
市区町村を単位として実施される、生活支援を要する世帯のための激励事業等に
- ⑦災害時の準備金として 1,251万円
国内で発生する地震・風水害等、大規模災害時の被災地支援のために
- ⑧共同募金を推進するために 1億4,026万円
「たすけあいの心」を普及するための「小・中学生福祉作文コンクール」の実施や、共同募金実施のための各種資料の制作に

●共同募金の支援対象施設・団体：1,884カ所

支援費制度を上手に活用して生活の達人になろう

「療護施設と人権シンポ&全国交流集会」開催される！

去る八月二十四・二十五日、来年度実施の支援費制度をどう有効活用していくかを考えようと、全国の療護施設利用者や関係者が集う、第六回療護施設と人権シンポジウム&全国交流集会（主催：療護施設自治会全国ネットワーク他）が、県社会福祉会館（横浜市神奈川区）で開催されました。

開会式、基調報告の後、シンポジウム「めざせ生活の達人！契約時代をどう生きるのか」が開催されました。シンポジストの小室清吾氏（厚生労働省障害福祉課長補佐）から、支援費制度の目指すサービスのあり方についての説明。

また、伊藤勇一氏（全国身体障害者施設協議会副会長）からは、より良い施設サービスに向けた協議会の検討状況の報告がありました。

小峰和守氏（療護施設自治会全国ネット会長）からは「施設と利用者との間の『本位』に対する意識を共通化していかなければ、多岐に渡る個別支援は難しい」更に鈴木治郎氏（県障害者自立生活支援センター事務局長）からは、「選択の自由が得られても、実際に地域で活用できるサービスは無いに等しいのが現状。今後は幅広いサ

ービスを、当事者の積極的な参加のもと構築していくことが望まれる」等の意見や要望がありました。

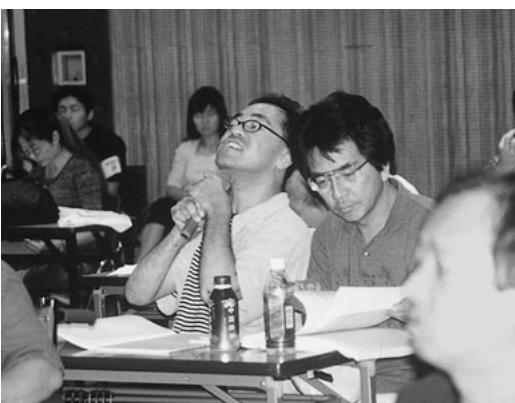
その後、権利保障や施設の選択、オンブズマンの活用方法等、関心の高い項目をテーマに、分科会が開かれました。参加者からは、様々な不安や疑問が寄せられた反面、「自己管理や自己責任もしっかりしなければ」などの建設的な意見も上がり、真の自由の獲得に向け、一人ひとりが着実に前進しているようすがうかがえました。

（企画課）

◆実行委員会（丹沢自律生活センター）

☎ 0463-7513300（担当伊藤）

FAX 0463-7513377



参加者からは制度充実を願う熱い声が寄せられた

【最近発表の主なテーマ】

- ＜介護保険・高齢者・ケアマネジメント＞
 - *精神障害者のケアマネジメントについて
 - *介護保険と身障者施策に関する一考察
 - *身体拘束ゼロに向けての取組み
- ＜権利擁護＞
 - *施設職員のアドボカティングの視点
 - *連絡帳とケース記録のあり方
- ＜人材育成＞
 - *スーパービジョンの実演と勉強会の取組みと課題
- ＜障害＞
 - *利用者のニーズに沿ったグループワークの試み
 - *知的障害者の参政権行使に関する支援について
- ＜児童＞
 - *地域に根ざした子育て支援の取組みとこれからの課題
 - *児童養護施設における心理療法導入とその実践報告
- ＜地域福祉＞
 - *地域生活に向けた支援プログラム—社会生活自立実習プログラム—
 - *複合的な問題を抱えるケースに対する地域支援に向けた取組みについて

◇応募〆切り〆10月31日(木)
 なお発表者は、研修研究支援事業推進委員会で審査、決定の上、後日文書にて通知いたします。

◇発表形式〆口頭発表(分科会形式によるコーディネートターのものとの発表)もしくは展示発表(掲示物等による発表) ※形式については、別途協議させていただきます。
 ただく場合もあります。

◇期日〆平成15年2月14日(金)
 ◇会場〆県社会福祉会館
 ◇発表内容〆県内在勤の福祉・保健・医療関係従事者による研究又は実践発表であれば自由

◇問い合わせ〆かながわ福祉人材研修センター 研修研究課
 ☎ 045-311-1429
 FAX 045-313-0737



分科会での発表風景

第41回神奈川県社会福祉研究発表大会発表者募集のお知らせ

平成十五年二月十四日に開催予定の本大会での発表者を募集します。
 この研究発表大会は、福祉従事者の方々の主体的・自主的研究活動の支援と、その研究成果の普及・普遍化を図ることを目的として、毎年開催しています。ぜひこの機会に、日頃の研究成果を発表してみませんか？

読者の声

「命の音」(いのちのおと)

おかあさん
 僕の耳は

どうしてきこえないの

あなたは

答えてくれませんか

でももういいんです

あなたの悲しそうな眼を

見るのはつらいんです

あなたのお腹のなかで

心臓の音を聞きながら

育った僕

この「生命」の音を

ありがとう

私の母が、一昨年六月に九十一

歳でこの世を去りました。その告

別式に、この詩を朗読し、天国に

送りました。

かつて私は、障害を母のせいに

し、母を責めました。

しかし、母が亡くなったあと仏

壇を整理しましたら、仏典の裏に

「がまんするんだよ」「がまんする

んだよ」の言葉が書いてありまし

た。

そして私は思ったのです。

「親は子を選べず、子も親を選べず」…と、私だけでなく、母も苦しんでいたのだと。

「僕」という人間の生命が、母の体内に宿った時、母と僕のお互いの心臓の音が…血のつながりとして…僕には聞こえていた。人間としての絆がそこにあった。生命の誕生をお互いにわちあつた者として、どうして母だけを責められようか。

ようやく私も「生きている」のではなく、「生かされている」存在と悟り得た。せめて母の生前に思いをこめて云いたかった。

「生きる糧」を与えてくれた僕の大切な母へ—

「生んでくれてありがとう！」

(大石忠)

▶投稿をお寄せください◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや今まで本紙に掲載してきた内容への意見でも結構です。700字を目安にしますが、分量は問いません。匿名でも結構です。原稿は郵送などで、県社協企画課タイムズ係へお送りください。

FAX 045-312-6302
 Mail kikaku@jinsyakyo.or.jp

県社協のひろば

チルドレンファーストを目指す社会へ

―第38回関ブロック乳児院研究協議会を開催―

去る七月二十五日から二十六日にかけて、パンパシフィックホテル横浜（横浜市中区）を会場に、第三十八回関東ブロック乳児院研究協議会が、関東ブロック乳児院協議会、本会・児童福祉施設協議会の主催により、乳児院施設長など関係者約百二十名の参加を得て開催いたしました。

第一日目は、開会式後、全国乳児福祉協議会の内藤順敬会長より、今大会のテーマである「変革期における乳児院のあり方」と題し、会長指針がありました。内藤会長は、社会福祉基礎構造改革による新制度である自主評価や情報開示等の実施状況の検証と、新たに実施される第三者評価などの方法、効能などを中心に、二十

一世紀の乳児院のあり方と展望を、今後の指針としてあげました。続いて行われたシンポジウムでは「乳幼児の権利擁護・代弁者」をテーマに、自立援助ホー



開会あいさつをする長井晶子神奈川県実行委員長

ム遠藤浩施設長、小坪淳子弁護士、東京都立母子保健院小児科山崎知克医師をシンポジストに迎え、それぞれの立場から事例を交えた意見・提案があり、参加者との意見交換が活発に行われました。

第二日目は、昨日のシンポジウムのシンポジストをコーディネーター・助言者として招き、「奪われた子ども期の回復をめぐる」、「措置・契約と親権」、「乳幼児虐待事例に対する初期介入と乳児院の役割」の三つの分科会を開催しました。

分科会では参加者それぞれが、各施設で取り組んでいる事例などを発表し合い、課題解決に向けてのグループ討議を行いました。

物言えぬ子どもたち一人ひとりのアドボケーター（代弁者）となるために、乳児院で働く職員・関係者として何をすれば良いのかを学んだ二日間でした。

（社会福祉事業課）

これからの地区民児協活動への期待

―新任地区民児協会長研修会を開催―

県民生委員児童委員協議会（以下、県民児協）では、去る七月二十四・二十五日、八月一・二日の四日間、昨年十二月の一斉改選で、新たに地区民児協の会長となった民生委員児童委員を対象に、研修会を開催しました。

一日目は「これからの民生委員児童委員活動」と「民児協における会長の役割」について、県民児協山本哲雄会長、大石芳文顧問により講義がありました。

両氏からは、「今、民生委員児童委員に期待されていることは何かを常に意識しながら、

福祉動向に関心を持つ努力をして欲しい」また、「会長はリーダーとしての認識を持ち、自身の成長が他の民生委員の成長（共育）にも繋がる」等のお話がありました。

続いて行われた事例発表では、お二人の会長に「定例会運営の考え方」をテーマに、発表をしていただきました。

二日目は、民児協運営上の悩みや課題について、グループ討議を行いました。参加者は同じ立場ということもあつてか、活発に意見を交わすようすが伺え、発表の場では、「研修会等を開催し、資質の向上を図っていく必要がある」「民生委員相互の和を保つていくことが大事である」などの報告がありました。

三日目は、児童問題等を中心に講義と事例発表を行い、翌日の最終日には、県から地域福祉計画策定に係る講義があった後、研修に三日以上出席された九十九名の方に、修了証書が授与されました。

県民児協では、新会長の活躍を期待するとともに、今後も地域の活動に活かせる研修事業を実施していきたいと考えています。

（県民児協）



事例発表のようす

Information

障害者・高齢者の権利擁護特別相談会

- ◇内容Ⅱ弁護士・福祉専門相談員が、権利侵害や虐待、財産管理など権利擁護に関わる相談に応じます。※①の会場では講演会「成年後見制度の実際」を併せて開催します（11月8日（金）14時～16時）。
- ◇日時Ⅱ①11月8日（金）・9日（土）13時～17時、②11月16日（土）10時～17時
- ◇会場Ⅱ①鎌倉市福祉センター②相模原市あじさい会館
- ◇申込みⅡ事前に電話又はFAXでお申込みください（相談・参加費無料）。
- ◇問合せⅡかながわ権利擁護相談センター「あしと」

- FAX 045-322-3559
- 福祉施設等就職相談会
- ◇日時Ⅱ①11月2日（土）、②11月29日（金）いずれも13時30分～17時
- ◇会場Ⅱ①厚木市総合福祉センター5階ホール、②横浜文化体育館
- ◇参加施設Ⅱ①約40施設、②約100施設
- ◇求人申込み〆切りⅡ①10月10日（木）まで、②11月11日（月）まで
- ◇求職Ⅱ事前申込み不要。直接会場へ
- ◇問合せⅡかながわ福祉人材センター
- 045-311-1428
- 045-313-4590
- 成年後見の個別相談と公開セミナー
- ◇内容Ⅱ社会福祉士・弁護士・司法書士による、個別相談会と公開セミナー（相談・参加費無料）
- ◇日時Ⅱ①10月5日（土）、②10月12日（土）、③11月9日（土）いずれも個別相談10時～

- （予約制）、公開セミナー13時～
- ◇会場Ⅱ①横須賀市総合福祉会館、②厚木市総合福祉センター、③川崎市中小企業婦人会館
- ◇問合せⅡ（社）神奈川県社会福祉士会
- 045-317-2045（平日9時～17時）
- FAX 045-317-2046
- 第17回神奈川県里親大会
- ◇内容Ⅱ「子ども・私達の希望・喜び」里親からのメッセージ」をテーマに、パネルディスカッション、アトラクション等の開催（入場無料）
- ◇日時Ⅱ10月26日（土）13時～16時30分
- ◇会場Ⅱ海老名市文化会館
- ◇問合せⅡ県立総合療育相談センター
- 0466-8415700
- FAX 0466-8412970
- 社会福祉・医療事業団「地方助成」
- ◇概要Ⅱ高齢者・障害者福祉基金、子育て支援基金、障害者スポーツ支援基金による助成金。一件200万円上限

- ◇対象Ⅱ社会福祉に関する事業を行う法人又は団体。平成15年度（単年度）完結事業で、調査・研究事業は対象外。
- ◇〆切りⅡ10月31日（木）消印有効
- ◇問合せⅡ①横浜地域の団体（横浜市社協ボランティアセンター）、045-201-8620、②川崎地域の団体（川崎市社協ボランティア活動振興センター）、044-241-3563、③県内の他地域の団体（かながわボランティアセンター）、045-312-1121内線3242
- 寄託金品あいがとうになりました
- 【寄託金】（敬称略）
- ▽（社）神奈川県タクシー協会▽田中良平（計一、〇〇三、〇〇〇円）
- 【寄託品】（敬称略）
- ▽神奈川県定年間問題研究会▽宝酒造（株）南関東支社▽七宮房江

図書・資料

図 書

- ★援助するということ～社会福祉実践を支える価値規範を問う（古川孝順他、有斐閣）
- ★高齢者の在宅ターミナルケア～その人らしく生きることを支える（嶺学・時田純・季羽俊文子他、御茶の水書房）
- ★自治体は高齢者介護にどう責任を持つのか～福祉事務所・ホームヘルパーと相談・援助活動（石川満他、萌文社）
- ★暮らしのハンドブック～脳血管障害の先輩から後輩へ（グループ・ピアズ）
- ★まちづくりの中の精神保健・福祉～居宅型支援システム（岡村正幸、高菅出版）
- ★障害をもつ人にとっての生活の質（ロイI. ブラウン著・中園康夫他訳、相川書房）

資 料

- ★経営者部会調査研究委員会報告書～苦情解決事業モデル実施要綱及び苦情解決、サービス自己評価への取り組み状況調査集計（本会）
- ★成年後見制度と地域福祉権利擁護事業の利用状況調査報告書（呆け老人をかかえる家族の会）
- ★「ふれあい・子育てサロン」活動の開発のための調査研究報告書／ホームレス支援と地域福祉～ホームレスを支援する市民福祉活動と社協／地域福祉計画・支援計画の考え方と実際（全社協）
- ★横浜市子ども虐待防止ハンドブック（横浜市子育てSOS連絡会、中央児童相談所）
- ★地域福祉の推進について～答申（県社会福祉審議会）
- ★精神障害者の地域生活支援に向けた取り組みのための調査報告書（岡山県社協）
- ★みなとまち健康互助会「外国人医療」資料集（神奈川県勤労者医療生協港町診療所）
- ★外国人のための医療機関リスト～神奈川県（県県民部国際課）
- ★ホームヘルパーの現状～労働条件と職業意識のアンケート調査（かながわ女性会議）

.....

本会「福祉資料室」がこの1カ月間に収集した主なものを掲載しました。福祉資料室には閲覧室があり、文献検索、資料利用相談、貸出し等のサービスも行っています。

◆利用時間：月曜日～金曜日（第3金曜、祝日、年末年始等を除く）の9時～17時

◆貸出し：2週間3冊まで

◆問合せ：045-311-8865

URL <http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>（HPでも図書・資料の検索ができます）

インフォームドコンセントという関係

今回は、「株式会社ニッポンダイナミックシステムズ」を紹介し、個々の社員が達成感と充実感を育み、自己実現を遂げることでできる職場を創造していくことの意義と、その効果についてご紹介しました。

今回からは、前回までの組織や職員のあり方を踏まえながら、利用者本位のサービスに必要な事柄について考えていきます。今月は、「日本鋼管病院（川崎市川崎区）を訪ね、病院と患者との信頼関係を築くために行う、インフォームドコンセントについて考えてみたいと思います。

インフォームドコンセントの歴史

今、医療の現場では「インフォームドコンセント」（以下、IC）を重視し、医師主導の医療から、患者の自己決定に基づく医療へと転換を図ろうとしています。

「説明と同意」と和訳されているこの言葉ですが、我が国でも、一九六〇年の後半頃から紹介され始めました。世界的な歴史をたどってみると、戦中戦後に、臨床研究という名の元に盛んに行われた人体実験や医学研究、新薬開発等での、非人道的、反倫理的な行為の反省と、アメリカでの人種差別反対運動や女性解放運動のような、一連の権利運動の中から生まれてきた経緯があるようです。

地域に根ざした企業病院として

日本鋼管病院（以下、鋼管病院）は、鉄鋼や造船事業等により日本の高度経済成長を支えてきた、N



「看護の日フェア」の一コマ。医療を通じて患者さんとのふれあいを深めていく

KK（日本鋼管株）の社員のために、一九一八年に川崎市大島に誕生しました。その後一九三七年には現住所へ移転し、NKK社員だけでなく、地域社会に貢献する病院を目指す川崎市初の総合病院として新たに創立しました。

「地域の方々に、当院に来て良かったと思ってもらえる病院作りを目指し、『患者さん中心の全人的医療』『誠意をもって人々に奉仕する医療』『地域に根ざした医療』を

基本理念とし、医療に取り組んでいます。安全で良質な医療の提供はもとより、病院職員全てが患者さんの身になり、思いを込めて対応することを心がけています。現在では入院・外来ともに九〇%以上の方が、NKK以外の一般の方になってきています」と院長の水野嘉夫さんは語ります。

病と戦う「協同体」となるために

鋼管病院は、救急指定医療機関として、地域医療の中核的役割を担う傍ら、健康診断や健康医学講座などを通じ、地域との関係を深めています。また、近隣診療所との連携や併設する訪問看護ステーションと協力しながら、在宅医療にも積極的に取り組んでいます。

「患者さんの立場に立った医療を提供していくには、医師との意識の格差を埋めていく努力が不可欠だと思っています。それにはこれまでのように、患者さんがまるで父親に従う『子ども』のように、医師に治療の全てを任せきりにしてしまう。これをパターンリズム（父権的温情主義）というのですが、そのような依存する関係ではいけない。では逆に、患者さんをサービスの対象と考え、『お客様と従者』のような関係であればいいかという、それも否だと思

日本鋼管病院

創業：昭和12年2月
院長：水野嘉夫
診療科目：内科、精神神経科、外科、リハビリテーション科、産婦人科、眼科、泌尿器科、放射線科、小児科、地域医療科、整形外科、スポーツ整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、歯科、麻酔科、特殊外来（手・リウマチ、呼吸器、アレルギー、神経内科、乳腺）
所在地：〒210-0852
川崎市川崎区鋼管通1丁目2番1号
☎044-333-5591（大代表）
URL: <http://www.nkk-hospital.com/>

キウアからケアの医療を目指し

患者さん一人ひとりの人生を尊びながら、積極的な協力体制を築いていく。その姿勢はICを考えます。当院では、患者さんと医師は共に手を携え病氣と戦う『協同体』でありたいと思っています。基本理念の中の『全人的医療』とは、病気の背景にある、患者さんの心の状態や経済的・社会的な事情、そして将来のことまでを包括して考えながら最善の医療をしていくことです。その気持ちを常に忘れず診療に努めることで、患者さんは医師との対等な関係の中で不安や悩み、疑問に思うことなどを打ち明け、また、医師あるいは他の医療従事者は、患者さんや自分の家族のように受け止めていきたい。そんな関係を作っていきたいと思っています」と話す水野さんの視線は、常に聞き手の目の高さにあります。

患者さん一人ひとりの人生を尊びながら、積極的な協力体制を築いていく。その姿勢はICを考え

ひと・ネットワーク¹¹⁹

「地域を変える」

弁護士・社会福祉士
千木良 正



わが国では、知的障害者が地域の中で自立して生活していくことは、まだまだ難しいことのように思われています。例えば、施設入所者が地域のグループホームでの生活を希望した場合、親や施設は「料理は自分で作れるのか」「外出は1人でできるのか」「給料はきちんともらえるのか」「他人に迷惑を掛けずに生活できるのか」など、彼・彼女らができないことを探して、少しでも困難があると施設での生活を継続させようとしします。親や施設にしてみれば、本人の保護を考えてのことなのでしょうが、果たして、一人で何もできないと、地域の中で自立生活を送ることはできないのでしょうか。

先日「I am Sam (アイ アム サム)」という映画を観ました。主人公のサムは、知的能力が7歳程度で、自分1人で満足に買い物もすることができません。7歳になった娘の勉強を、十分に見てあげることもできません。日常生活で失敗も多々あります。そこでサムの養育能力に疑問を持った福祉局は、サムの親権を奪い、娘を保護しようとした。しかし、サムには地域の中に、友人や職場の仲間がいました。地域の仲間が連携してサム親娘の自立生活を支え、またその存在が、地域に新たな連帯感を招きました。

地域に受け皿がないから、施設の中で保護せざるを得ないと言うことがあります。しかし、施設の中で保護しているからこそ、地域に受け皿ができていかないのです。地域の中で問題と正面から向き合い、試行錯誤していくことによって、人と人とのつながりができ、地域の連携が生み出され、受け皿が作られていくのです。地域のあり方が福祉を変えるのではなく、福祉のあり方が地域を変えていくのです。

安心して住みやすい地域を作っていくために、これからも福祉のあるべき姿を考えていきたいと思っています。

る時、欠くことのできない事柄の一つのような気がします。「医師が診断内容や治療方法を説明し、患者さんの同意と意志を書面で確認する。その行為のことをICだと思われる方も多いかと思いますが、もちろん、そのような手続きを踏んでいくことも必要だと思えます。しかし本当に大切なことは、そこに至るまでの過程がどうだったかということだと思います。時間や手間をかけた説明を、継続して行ってきたか。話し方や情報の提供方法が、個々の患者さんの病状や置かれている状況に合わせたもので、その都度十分納得できるものになっていったか。また、今後の経過に合わせ、どう

支援していくかをきちんと伝えられているかも問題になってくると思います。さらに、医師以外の職員や説明を希望する家族等が、どの位診療経過の中で関わりを持ち、患者に対する認識を共有してきたかも、チーム医療を行う上では重要なことだと思えます。病院全体で患者さんの自己決定を支えていくように、個々の職員が、様々な経験や感性を育んでいくことが大切なのではないでしょうか」

(企画課)

今後福祉施設においても、積極的に取り組むべき課題のひとつです。福祉施設において、以外に説明と同意がなされていない事柄に、「利用料」が上げられます。これは、医療機関でも同様に指摘されている事柄でもあります。利用料の支払いの際に、金額だけ明示し、説明を求められても「制度で決まっています」などと返事してしまうことはないでしょうか。

現在医療業界では、ICとともに「セカンドオピニオン」の必要性も叫ばれています。これは、現在の治療に不安があったり、もっと他の意見や情報を聞きたいと思った時に、現在かかっている医療機関や主治医を通じ、他の医療機関や専門医に意見を聞くというものです。極端な話、その結果別の医療機関へ転院するということがあります。しかしそこには、患者さんの真の「選択」と「同意」が存在しています。対等な関係を築く取り組みを、積極的に進めていくためには、様々な経験に基づく専門性と、自信がなければ成し得ないことを忘れてはならないと思います。聞けば答えるではなく、専門家として、利用者側の立場にたった説明、情報提供、そして双方の同意へと結び付けて行くこと。それが選ばれる施設に繋がっていくと思います。

今月のまとめ



商品やサービスを賢く選んで豊かな生活を

NPO 神奈川県消費者の会連絡会(横浜市神奈川区)

最近、悪質商法の横行や食品偽装、環境汚染など、消費者の信頼や安全を揺るがす事件、問題が、新聞紙上をにぎわえています。

今回は、消費者が自らの権利を侵されることなく安全で、豊かな暮らしができるよう、消費者被害の救済や未然防止に向け活動している、「神奈川県消費者の会連絡会」(略称：神奈川県消連) 代表の村田さんと事務局の真木さんにお話を伺いました。

積極的に自立した消費者が増えるように

神奈川県消連は昭和四十九年に設立以来、県内の消費者団体と連携しながら活動を続けてきました。「活動を始めて三十年余りになります、いつの時代にも悪質な商法は存在しています。特に最近では、SF商法(食品品等を格安で売ると会場に誘い込み、異常な雰囲気を作りあげて高級な布団などを売りつける)やかたき商法(消防署やガス会社等の職員のような服装で各戸を訪問し、工事代金などを不当に請求する)、無料診断



テスト部の活動では、食品や商品の安全性を専門的に調査しています

題も、次第に複雑で深刻なものとなってきました。そこで神奈川県消連では、平成十二年にNPO(特定非営利法人)の認証を受け、これまでの団体間の情報交換や連携しての運動に加え、長年に渡り培ってきた実績を生かしながら、

行政や企業に要望するばかりではなく、団体としてできることは積極的に活動していききたいと思っています」と村田さん。

現在神奈川県消連では、電話による週末消費生活相談の実施のほか、食品・商品テストの実施や商法の実態調査、環境に配慮した商品の販売等を通じた、環境への啓発活動なども行っています。

「トラブルに遭遇した時、自分でなんとかしようと問題を抱え込んだり、仕方がないと諦めたりして、関係機関や相談窓口を利用しない方が多いのが現状です。消費者が、氾濫する情報を正しく理解し、自分の目で確かめ納得しながら、主体的な消費活動ができるようになれば、被害は未然に防げると思います。私たちは活動で得た情報や知識を、学習会や講演会等を通じて、積極的に伝えていこうと考えています。おかしいと感じた時に気軽に相談していただければ、アドバイスや情報を提供いたします。今後、消費者と関係機関とを繋ぐ、橋渡しとしての役割を担っていかれたら」と真木さんは今後の抱負を語ります。(企画課)

神奈川県消費者の会連絡会
連絡先 ☎045-461-2332
e-mail kenshouren@mt.biglobe.ne.jp

※加盟団体、個人会員申込み等お気軽にお問合せください。

一社会福祉施設の設計管理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

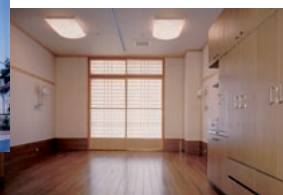
東京都港区高輪2-19-17-808

TEL03(3449)1771代/FAX03(3449)1772

E-mail : yasue-a@nifty.com



養護・特養ホーム(海老名市)



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください